

東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版

1 計画の目的

令和4年（2022年）3月に「東海市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和32年（2050年）を目途に温室効果ガス排出量実質ゼロとすることを目指しています。
 ゼロカーボンシティの実現に向けて、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民、事業者、行政の各主体がこれまで以上に地球温暖化対策の推進を図ります。

2 計画の位置づけ

本計画は「東海市環境基本計画」の地球温暖化対策に関する計画として位置付けます。
 また、「東海市ゼロカーボンシティ宣言」で掲げる令和32年（2050年）を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指すための具体的な施策を記載した計画とします。
 さらに、「東海市ごみ処理基本計画」や「東海市緑の基本計画」と連携を図りながら、地球温暖化対策に寄与する計画とします。

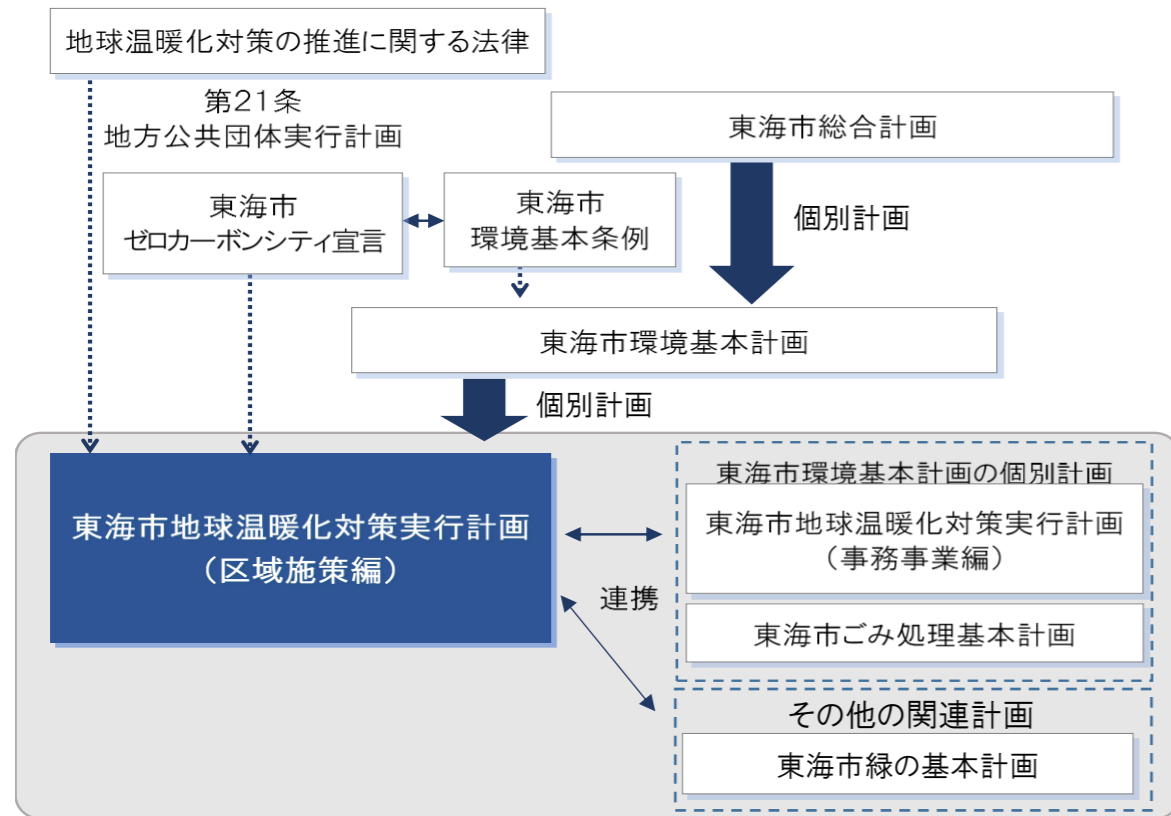


図1 計画の位置付け

3 計画の対象範囲・期間

本計画の対象区域は東海市全域とし、本市に在住する市民及び事業者を実施主体として計画します。
 計画期間は、計画の策定が完了する令和5年度（2023年度）を始期とし、計画期間を策定から10年間として令和14年度（2032年度）までとします。
 削減目標の基準となる基準年度を平成25年度（2013年度）、現段階における最終目標である長期目標を令和32年度（2050年度）とし、目標達成に向けた到達目標地点として令和12年度（2030年度）に中期目標を設定します。

4 温室効果ガス排出量の現状

本市における温室効果ガス排出量は、平成27年度（2015年度）において大きな減少がありましたが、平成28年度（2016年度）以降は微減しています。令和元年度（2019年度）における排出量は、平成25年度（2013年度）と比較して約13%削減しました。
 また、温室効果ガスのうち二酸化炭素が全体の約99%を占めています。

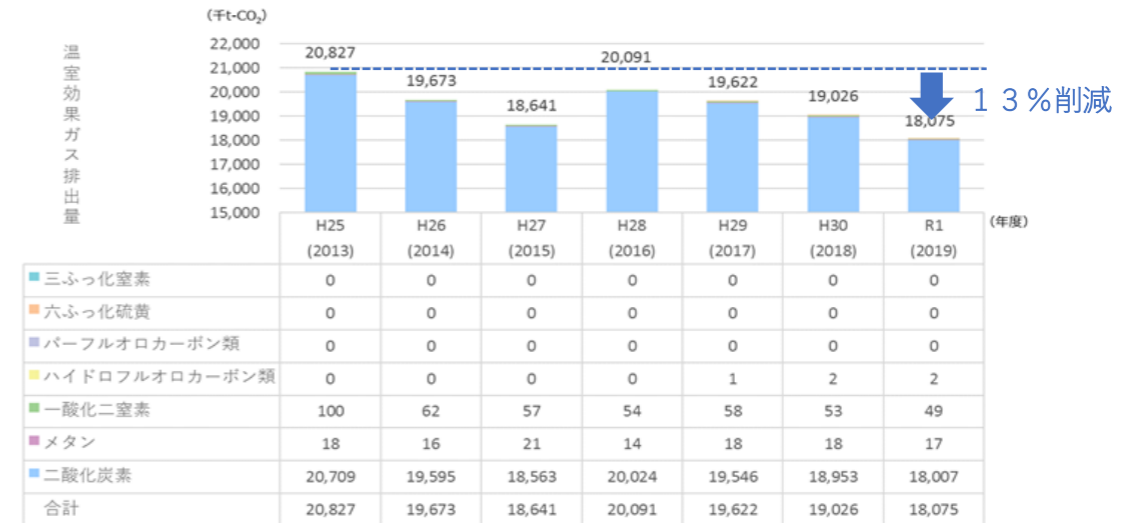


図2 温室効果ガス排出量の推移

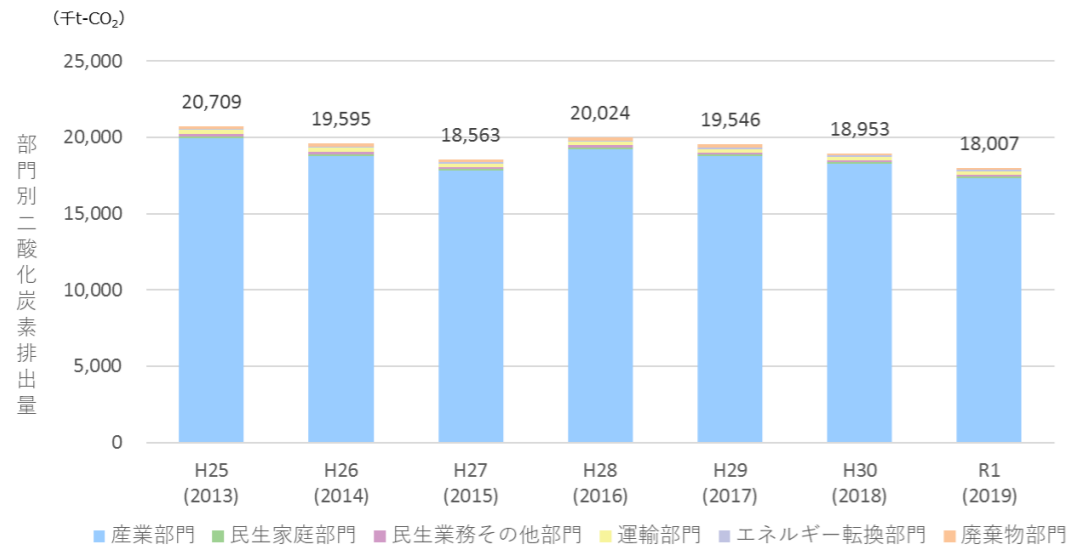
表1 温室効果ガス・部門別の排出量 (千 t-CO2)

温室効果ガス	部門	平成 25 年度 (2013 年度) 排出量	令和元年度(2019 年度)			
			排出量	増減量 (H25 年度比)	増減率 (H25 年度比)	
二酸化炭素	エネルギー起源	産業部門	19,027	16,493	-2,534	▲13%
		民生家庭部門	124	105	-20	▲16%
		民生業務その他部門	154	112	-42	▲27%
		運輸部門	277	231	-46	▲17%
		エネルギー転換部門	84	88	5	5%
	小計	19,667	17,029	-2,638	▲13%	
	非エネルギー起源	廃棄物部門	145	138	-7	▲5%
工業プロセス分野		898	840	-58	▲6%	
小計	1,042	978	-65	▲6%		
計		20,709	18,007	-2,702	▲13%	
メタン		18	17	-1	▲6%	
一酸化二窒素		100	49	-51	▲51%	
代替フロン等 4 ガス		0	2	2	—	
合計		20,827	18,075	-2,752	▲13%	

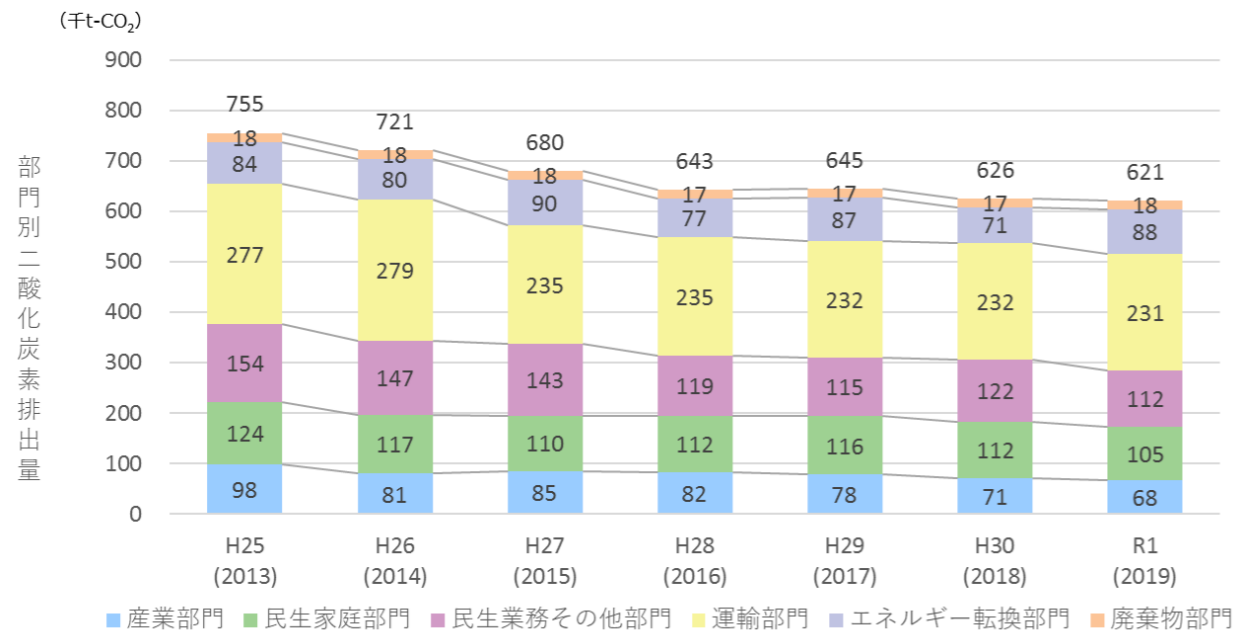
※代替フロン等 4 ガス : HFCs、PFCs、SF6、NF3（特定事業所より排出）
 ※小数点以下の計算によって表の合計値が一致しない場合があります

5 部門別の二酸化炭素排出状況

二酸化炭素排出量は、令和元年度（2019年度）に18,007千t-CO₂で、平成25年度（2013年度）の20,709千t-CO₂から13%削減しました。全体の排出傾向は産業部門の影響を大きく受けており、削減量の9割に相当する2,534千t-CO₂を産業部門において削減しています。図3（下のグラフ）に示すとおり、令和元年度（2019年度）における部門別の二酸化炭素排出量は、平成25年度（2013年度）と比較して、エネルギー転換部門を除くすべての部門で減少しており、特に産業部門で約30%、民生業務その他部門では約27%減少しています。



※工業プロセス分野における排出量は製造業（特定事業所）に伴う排出量であることから産業部門へ含めて表示



※産業部門は中小規模事業所、建設業・鉱業および農林水産業における排出量の合計値
 ※工業プロセス分野における排出量、廃棄物部門の一部は製造業（特定事業所）に伴う排出量であることから除外

図3 部門別の二酸化炭素排出量の推移(上:特定事業所を含む 下:特定事業所を除く)

※1 特定事業所排出者：以下の(1)又は(2)の要件を満たす事業者
 (1) 全ての事業所の原油換算エネルギー使用量の合計が1,500kl/年以上となる事業者
 (2) 次のア及びイの要件を満たす事業者
 ア 算定の対象となる事業活動が行われており、温室効果ガスの種類ごとに、全ての事業所の排出量がCO₂換算で3,000t以上となる事業者
 イ 事業者全体で常時使用する従業員の数が21人以上

6 温室効果ガス排出量の削減目標とその考え方

「東海市ゼロカーボンシティ宣言」において、令和32年（2050年）を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指していることを踏まえ、本計画では下記のとおり中期目標および長期目標を設定します。

	目標年度	目標の考え方
中期目標	令和12年度(2030年度)	部門ごとに実施可能な取り組みの削減効果を積上げて設定する
長期目標	令和32年度(2050年度)	「東海市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする

＜特定事業所の排出量に対する削減目標の考え方＞

温室効果ガス排出量は、産業部門からの排出量が約91%を占めており、そのうち約99%が特定事業所からのものです。そのため、総量に対する削減目標を設定した場合、産業部門の特定事業所以外の事業者や民生家庭部門、民生業務その他部門の温室効果ガス削減対策の効果が見えにくくなります。

また、特定事業所では、事業活動における温室効果ガス削減に向けた計画を策定し目標を掲げています。それらの計画は各企業がグローバルな視点で生産活動と温室効果ガス排出抑制を両立しながら、企業全体で取り組む計画であり、本市に立地する事業所、施設の個別計画ではないと考えられます。これらの背景と東海市地球温暖化対策実行計画協議会における意見を踏まえ、産業部門の特定事業所については、本市における削減目標の対象外とします。

ただし、毎年度、特定事業所による温室効果ガス排出量の報告及び排出量の削減状況の評価を行うなど、モニタリングを実施する仕組みを構築します。

表2 各部門における削減目標イメージ (千t-CO₂)

部門	平成25年度(2013年度)排出量	令和12年度(2030年度)		
		削減量	平成25年度(2013年度)比削減割合	
産業部門※1	97.6	37.7	38.6%	
民生家庭部門※2	124.5	78.4	63.0%	
民生業務部門※2	154.5	87.6	56.7%	
運輸部門	277.1	130.1	46.9%	
廃棄物部門	17.7	2.7	15.1%	
二酸化炭素合計	671.4	336.4	50.1%	
メタン	0.8	0.2	19.8%	
一酸化二窒素	3.3	0.5	14.0%	
吸収源		1.6	—	
合計		675	339	約50%

※小数点以下の計算によって表の合計値が一致しない場合があります

※1：製造業（特定事業所を除く）、建設業、農林水産業の排出量を対象とします

※2：再生可能エネルギーの導入に伴う削減量は、民生家庭・民生業務部門へ配分します

【参考】

上記の各部門の削減量及び削減率に含まれます

	(千t-CO ₂)	
現状趨勢ケース（電力会社による取組等）※3	196.4	29.1%
再生可能エネルギー導入	28.3	4.2%

※3：電力会社による電源構成の改善と活動量の変動を含みます

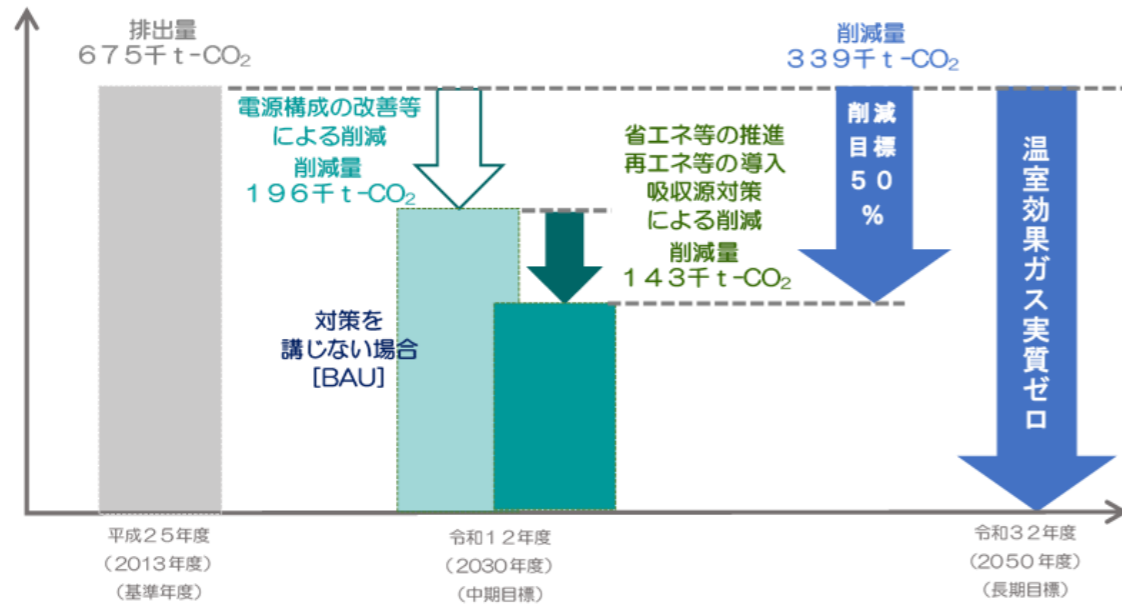


図4 削減目標のイメージ

7 計画の基本方針

地球温暖化対策の取組内容に基づき、エネルギー使用を低減するビジネス・ライフスタイルの促進、再生可能エネルギー等の導入・活用の推進、緑の保全と創出、ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくりの4つを基本方針案としました。

<基本方針>

1. エネルギー使用を低減するビジネス・ライフスタイルの促進

- 省エネ技術の活用や効率的なエネルギー利用を通じて、エネルギー使用量を低減しながら快適な暮らしと事業の生産性の向上を目指して取り組みます
- 次世代自動車の普及や利用環境の改善、公共交通機関の利用促進等により交通に伴う環境負荷低減と利便性の高い移動環境づくりを目指して取り組みます
- 3R及び適正処理の推進により廃棄物の燃焼に伴う温室効果ガス排出量を削減するとともに、まちの美化を目指して取り組みます

2. 再生可能エネルギー等の導入・活用の推進

- 市内への再生可能エネルギーの導入拡大や市外からの調達、効率のよいエネルギーへの転換など、エネルギーの脱炭素化と安定供給の実現を目指して取り組みます

3. 緑の保全と創出

- 緑地の保全により吸収源対策を推進するほか、市街地における緑の拡大を通じてヒートアイランド対策を図るとともに、心地よい都市空間の形成を目指して取り組みます

4. ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり

- 環境教育や環境学習を推進するほか、各主体が自主的に取り組むための支援やネットワークづくりを行い、一人ひとりが主役となって取り組む機運を高めます

8 各主体の取組、成果指標

基本方針を踏まえて、施策の柱と施策を具体化しました。また、本計画における取組の進捗状況を把握・評価するために、基本方針ごとに指標を設定します。指標は、総合計画をはじめとする関連計画における目標値と整合を図るとともに、毎年度把握が可能な数値を設定します。

表3 施策体系

基本方針	施策の柱	施策
I. エネルギー使用を削減するビジネス・ライフスタイルの促進	1. 市民の省エネルギー活動の促進 【民生家庭部門】	1-1. 市民のライフスタイルの転換 1-2. 住宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進
	2. 事業者の省エネルギー活動の促進 【産業部門、民生業務部門】	2-1. 事業所における省エネルギー活動の促進 2-2. 建築物などの省エネルギー化促進
	3. 環境にやさしい移動の普及促進 【運輸部門】	3-1. 次世代自動車の普及促進 3-2. 環境負荷の小さい移動手段の促進 3-3. 拠点ネットワーク型都市の形成
	4. 省資源化と循環利用の促進 【廃棄物部門】	4-1. 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進 4-2. 廃棄物の適正処理の推進 4-3. 海洋プラスチック対策
II. 再生可能エネルギー等の導入・活用の推進 【全部門】	1. 市内への再生可能エネルギー等の導入	1-1. 再生可能エネルギーの導入 1-2. 自立分散電源の推進 1-3. 水素エネルギーの導入
	2. 市外からの再生可能エネルギーの調達	2-1. 他自治体との都市間連携の推進 2-2. 再生可能エネルギー電力の普及促進
III. 緑の保全と創出 【産業部門】 【民生家庭・業務部門】	1. 都市緑化、吸収源対策の促進	1-1. 緑地保全の促進 1-2. 緑化の推進
IV. ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり 【全部門】	1. 環境教育・環境学習	1-1. 普及啓発、環境教育の推進
	2. 各主体の温暖化対策の促進	2-1. 市民・事業所・行政との連携の推進 2-2. ネットワークの形成

表4 成果指標

項目	現状	目標 【令和12年度(2030年度)】
省エネに取り組む世帯の割合 ※アンケート	【令和4年度(2022年度)】 57%	87%
省エネに取り組む事業所の割合 ※アンケート	【令和4年度(2022年度)】 27%	84%
次世代自動車普及台数	【令和3年度(2021年度)】 589台	17,900台
可燃ごみ排出量	【令和2年度(2020年度)】 29,092 t/年	28,700 t/年
再生可能エネルギー施設の設置容量	【令和2年度(2020年度)】 35,123 MWh	113,000 MWh
都市公園および公共施設緑地の面積	【令和4年度(2022年度)】 293.8ha	309.3ha
環境学習事業(温暖化対策関連)の参加者数	【令和4年度(2022年度)】 32人	150人

9 計画の推進体制・進行管理

本計画で定めた施策を確実に効果的に推進していくため、市民、事業者、行政が一体となり、主体的に取り組むことができる体制を構築します。具体的には、環境基本計画に基づいて組織された「環境基本計画推進委員会」を、本計画の推進組織として位置づけ、他団体等と連携を図りながら事業を実施するなど、計画的かつ着実に施策を推進していきます。

また、学識経験者等で構成された「東海市環境審議会」等に進捗状況を報告し、取組状況や進行管理に対する意見を反映します。

毎年度の進行管理において、市内の温室効果ガス排出量を算定し把握するとともに、基本方針ごとに設定した取組の目標に基づいて、定量的に取組の進捗状況を点検・評価します。さらに、市内の特定事業所における、温室効果ガス排出量に関する情報収集を行い、削減状況のモニタリングを実施します。

なお、進捗管理の状況については、毎年度の点検・評価結果などを取りまとめた年次報告書を作成し公表します。

※特定事業所の温室効果ガスの排出量は、愛知県による集計データを取りまとめて公表

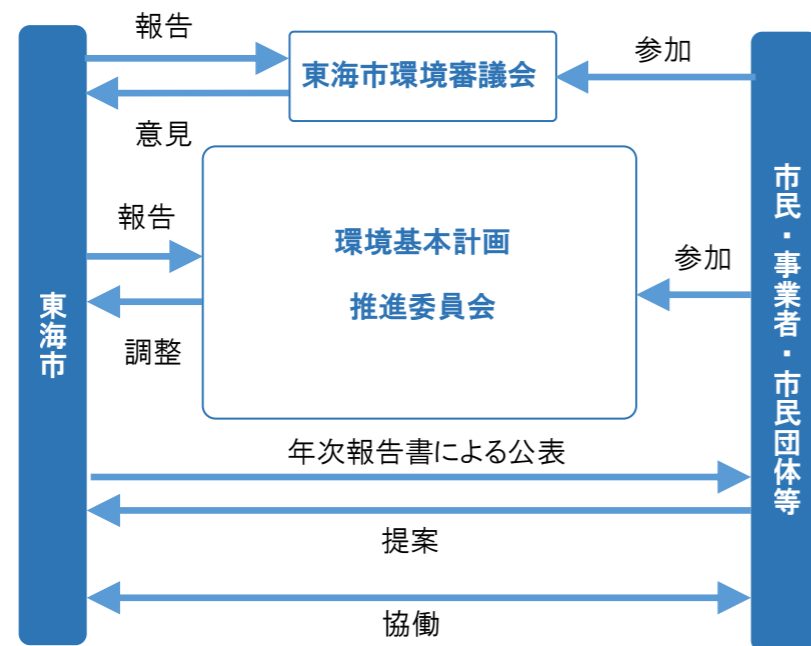


図5 推進体制